

平成29年度食育推進施策 (食育白書)

〔概 要〕

目 次

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み	1
--------------------------	---

第1部 食育推進施策をめぐる状況

特集 多様な暮らしに対応した食育の推進

～食卓を囲み食事を共にすることから始める食育の環～

1. 第3次食育推進基本計画における位置付け	2
2. 家族と一緒に食べる食事の状況と取組	3
3. 一日の全ての食事を一人で食べている「孤食」の状況	4
4. 地域等において、みんなで一緒に食べる食事の状況と取組	5

第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進	8
第2章 学校、保育所等における食育の推進	10
第3章 地域における食育の推進	12
第4章 食育推進運動の展開	16
第5章 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 ..	18
第6章 食文化の継承のための活動	20
第7章 食品の安全性・栄養等に関する情報提供の推進	22
第8章 調査、研究その他の施策の推進	24

第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

食育推進施策の目標と現状に関する評価	26
--------------------------	----

この報告書は、食育基本法（平成17年法律第63号）第15条に規定する「食育の推進に関して講じた施策に関する報告書」であり、政府が毎年国会に提出しなければならないとされているものである。

その内容としては、平成29年度に講じた食育推進施策について整理し、説明している。

- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

はじめに 食育推進施策の基本的枠組み

1 食育基本法

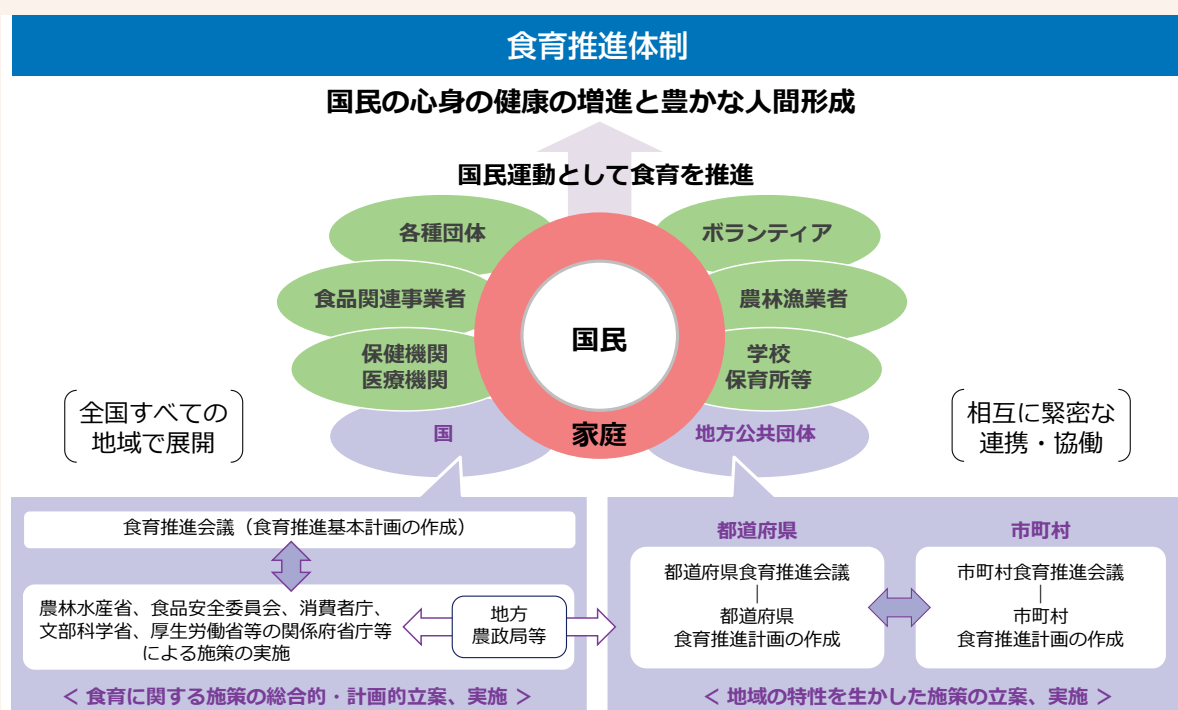
- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年6月に公布、同年7月に施行。
- 食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。
- 食育の推進に当たっては、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要。また、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮することが求められる。

2 食育推進基本計画

- 平成28年3月には、過去5年間の食育に関する取組の成果と課題を踏まえ、「第3次食育推進基本計画」を決定。平成28（2016）年度から2020年度までの5年間を対象とし、食育の推進に当たっての基本的な方針や目標値を掲げるとともに、食育の総合的な促進に関する事項として取り組むべき施策等を提示。
- 基本的な方針として、以下の5つの重点課題を規定。
 - （1）若い世代を中心とした食育の推進、
 - （2）多様な暮らしに対応した食育の推進、
 - （3）健康寿命の延伸につながる食育の推進、
 - （4）食の循環や環境を意識した食育の推進、
 - （5）食文化の継承に向けた食育の推進

3 食育に関する施策の推進体制

- 農林水産省は、食育推進基本計画の作成及び推進に関する事務を担っており、食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省等の関係各府省庁等との連携を図りながら、政府として一体的に食育を推進。
- 食育を国民運動として推進していくため、国、地方公共団体による取組とともに、地域においては、学校、保育所等、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の緊密な連携・協働の下、食育を推進。



第1部 食育推進施策をめぐる状況

特集 多様な暮らしに対応した食育の推進 ～食卓を囲み食事を共にすることから始める食育の環～

1 第3次食育推進基本計画における位置付け

- 第3次食育推進基本計画において、重点課題の一つとして、「多様な暮らしに対応した食育の推進」が位置付けられ、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、子供や高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるよう、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供等を行う食育を推進することが求められている。
- 本特集では、多様な暮らしに対応した食育の推進について、食卓を囲み食事を共にすることに着目し、
 - ・ 日常生活の基盤である家庭において、家族と一緒に食べる食事
 - ・ 一日の全ての食事を一人で食べている「孤食」
 - ・ 地域等において、みんなで一緒に食べる食事の状況や取組について、取り上げた。

コラム 食事を共にする頻度が高い人は、食生活が良好な傾向

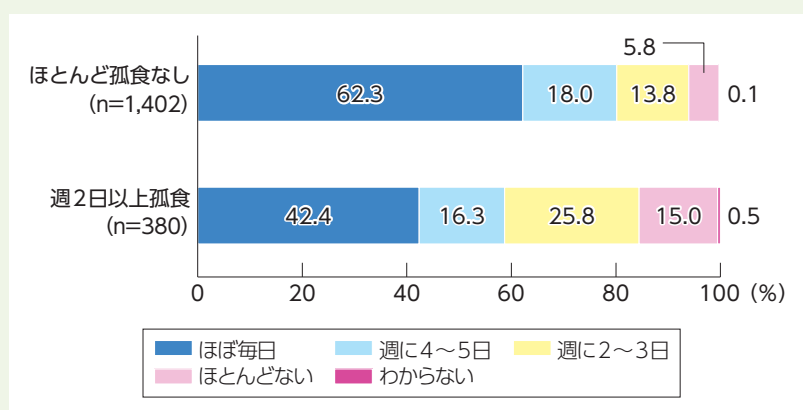
近年、食事を共にすることと健康や良好な食生活に関する国内の研究結果を分析した報告¹がある。その報告によると、誰かと食事を共にする頻度が高い人は、①心の健康状態について、「気が散る・根気がないなどの精神的な自覚症状が少ない」、②食生活について、「ファストフードの利用が少ない」、「野菜や果物など健康的な食品の摂取頻度が高い」といった傾向がみられた。

海外の研究結果でも、同様の報告²があり、家族と食事を共にする頻度が高いと、野菜や果物の摂取量が多いなど食物摂取状況が良好であることが示唆されている。

農林水産省の「食育に関する意識調査」においても、孤食がほとんどなく、ほぼ毎日誰かと食事を共にしている人は、孤食が週2日以上の人と比べ、ほぼ毎日主食・主菜・副菜を3つそろえて食べると回答した割合が多く、食事のバランスが良い傾向。

さらに、朝食摂取頻度や生活習慣病の予防や改善のために気をつけた食生活の実践状況も、食事を共にする頻度が高い人のほうが、良好な傾向。

孤食の状況別 主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（平成29年11月実施）

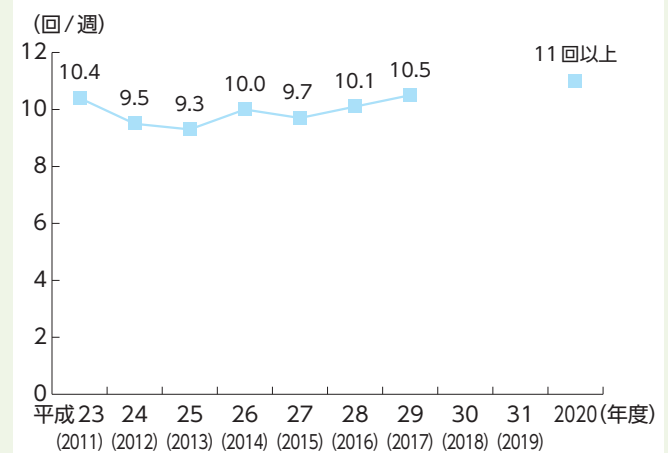
- 1 會退友美、衛藤久美. 共食行動と健康・栄養状態ならびに食物・栄養素摂取との関連 ―国内文献データベースとハンドサーチを用いた文献レビュー―. 日本健康教育学会誌. 2015; 23 (4): 279-289.
- 2 衛藤久美、會退友美. 家族との共食行動と健康・栄養状態ならびに食物・栄養素摂取との関連 ―海外文献データベースを用いた文献レビュー―. 日本健康教育学会誌. 2015; 23 (2): 71-86

2 家族と一緒に食べる食事の状況と取組

(家族との「共食」の回数は目標に近づくが、20～50歳代で頻度が少ない傾向)

- 「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる『共食』の回数」は、平成29(2017)年度は週10.5回(第3次基本計画の目標:2020年度までに週11回以上)。
- 20～50歳代で頻度が少ない傾向。
- 全ての年代で、家族と一緒に食事することは重要であると認識(各年代とも約9割)。
- 家族と一緒に食事をする良い点としては、「家族とのコミュニケーションを図ることができる」(79.4%)、「楽しく食べることができる」(62.3%)が上位。

朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

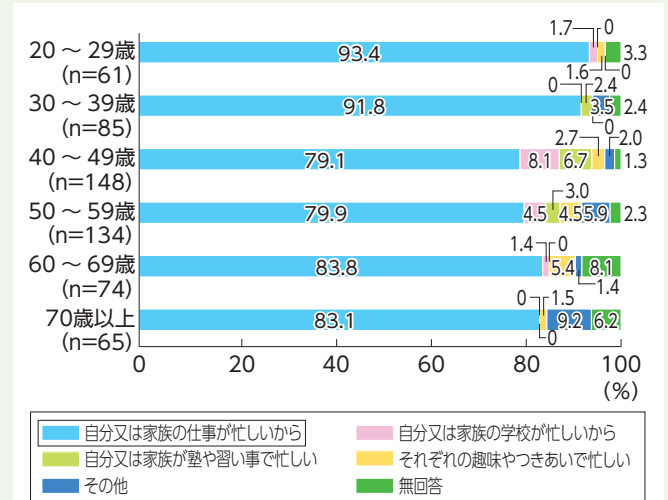


資料:農林水産省(平成27年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

(家族と一緒に食事をするのが困難な理由は、仕事の忙しさ)

- 20～50歳代では、3割強が家族と一緒に食事をする時間を作ることが難しい状況。
- 家族と一緒に食事をするのが困難な理由としては、自分や家族の仕事の忙しさが最も多い。
- 男性の長時間労働者の割合は、一貫して30歳代、40歳代が高い。
- 家族が食卓を囲み、食事を共にするためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が重要。

家族と一緒に食事をするのが困難な理由



資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(平成29年11月実施)

注:家族と同居している人で、家族と一緒に食事をする時間を作るのが難しいかという問いに対し、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらともいえない」と回答した人が対象

事例 「ゆう活」による職員のワーク・ライフ・バランスの充実

西武鉄道では平成23年、夏季の始業時間を1時間早めるサマータイム制度を試験的に実施。節電への効果だけではなく、時間外労働が対前年比25%削減。翌年からは就業規則を改正し、今ではゆう活の取組として定着。

健康的な朝型生活になり、自身の健康改善につながったという声や、早く帰宅できることから子供と一緒に食事をする時間が増え、これまで以上に家族とのコミュニケーションが深まったという声も多く、家庭において家族が食事を共にする機会の増加にもつながっている。



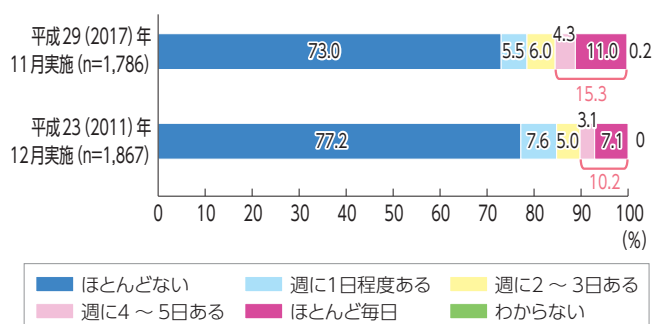
社員からの声

3 一日の全ての食事を一人で食べている「孤食」の状況

(週の半分以上「孤食」の人は、約15%)

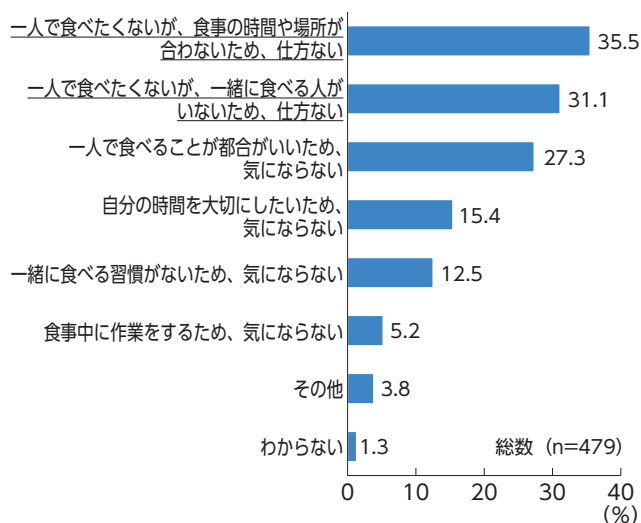
- 家族と一緒に食事をするのが重要ではあるが、家庭や個人の努力だけでは難しい状況がある。
- 週の半分以上、一日の全ての食事を一人で食べている「孤食」の人は約15%で、平成23年と比べて増加。
- 一人で食べたくないが、他の人と時間や場所が合わない、一緒に食べる人がいないといった理由で、仕方なく一人で食べている状況。
- 仕方なく「孤食」になってしまう背景として、単独世帯や夫婦のみの世帯、ひとり親世帯が増加。
- 特に、65歳以上の高齢者では、一人暮らしの者の割合が増加してきており、平成27(2015)年は男性高齢者13.3%、女性高齢者21.1%。2040年には男性高齢者の20.8%、女性高齢者の24.5%が一人暮らしであると推計。

一日の全ての食事を一人で食べる頻度



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」

一日の全ての食事を一人で食べる感想



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」(平成29年11月実施)

注：1) 一日の全ての食事を一人で食べるかどうかという問いに対し、「週に1日程度ある」、「週に2~3日ある」、「週に4~5日ある」、「ほとんど毎日」と回答した人が対象
2) 複数回答

事例 高齢者が仲間たちと食卓を囲むサロン活動

宮城県岩沼市のホームひなたぼっこは、保育、介護、障害児支援活動とともに、東日本大震災後の仮設住宅入居者も含めた高齢者の自立した生活を支援するために、誰もが気軽に集える地域サロン活動を実施。

家に閉じこもりがちな高齢者が外出するきっかけとなるように、平成15年から地域サロン「ひなたくらぶ」を開始。週1回、参加者がサロンに集まり、絵手紙教室や健康セミナー、軽体操など様々な活動を実施。月に1回は、昼食会も実施。

平成28年からは、男性にも参加してもらいやすくするため、毎月1回、主に一人暮らしの高齢男性を対象とした夕食会「おばんですサロン」を開催。近所の方や社会福祉協議会から紹介された方などが参加し、回を重ねるごとに、参加者同士はすっかり顔なじみに。

仲間たちと食卓を囲む食事は、「楽しい」「美味しい」と、参加者たちは次回を楽しみに帰宅。



「ひなたくらぶ」の様子



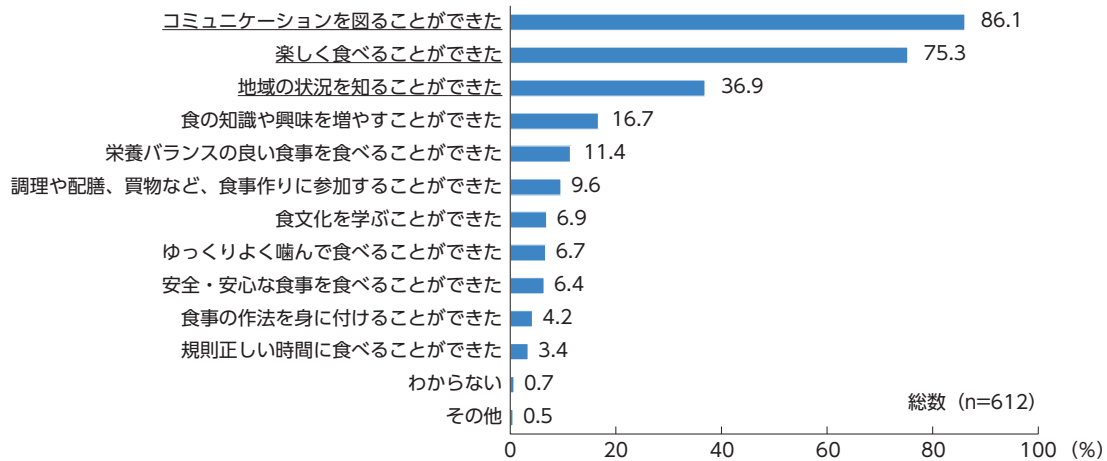
「おばんですサロン」の様子

4 地域等において、みんなで一緒に食べる食事の状況と取組

(地域等で共食したいと思う人が共食する割合は、増加)

- 「地域等で共食したいと思う人が共食する割合」は、平成29（2017）年度は72.6%で、第3次基本計画作成時の64.6%から増加し、既に目標（2020年度までに70%以上）を達成。
- 地域等での食事会に参加することで、他の参加者とコミュニケーションが図れたり、楽しく食べることができたり、地域の状況を知ることができるなどの効果。
- 家族と食事を共にすることは難しいが、食を通じたコミュニケーション等を図りたい人にとって、地域や職場等の所属するコミュニティを通じて、様々な人と食事を共にする機会を持つことが重要。

地域等での食事会に参加した感想



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（平成29年11月実施）

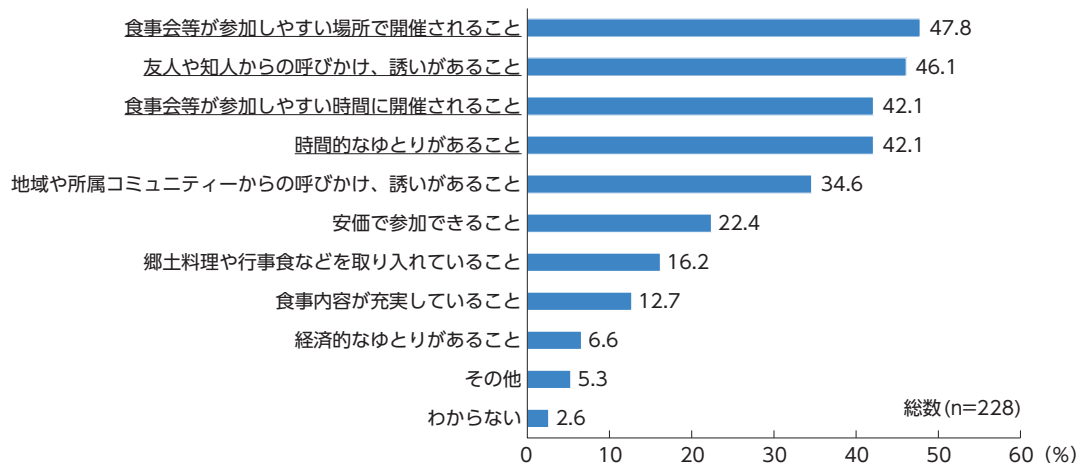
注：1）過去1年間に、地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等へ「参加した」と回答した人が対象

2）複数回答

(地域等での食事会は、参加しやすい身近な場所で)

- 地域等での食事会に参加していない人が今後参加するための条件としては、参加しやすい場所や時間で開催されることがや身近な人からの声かけがあることが上位。地域等での食事会への参加を更に推進するためには、このような視点が重要。

地域等での食事会に参加する条件



資料：農林水産省「食育に関する意識調査」（平成29年11月実施）

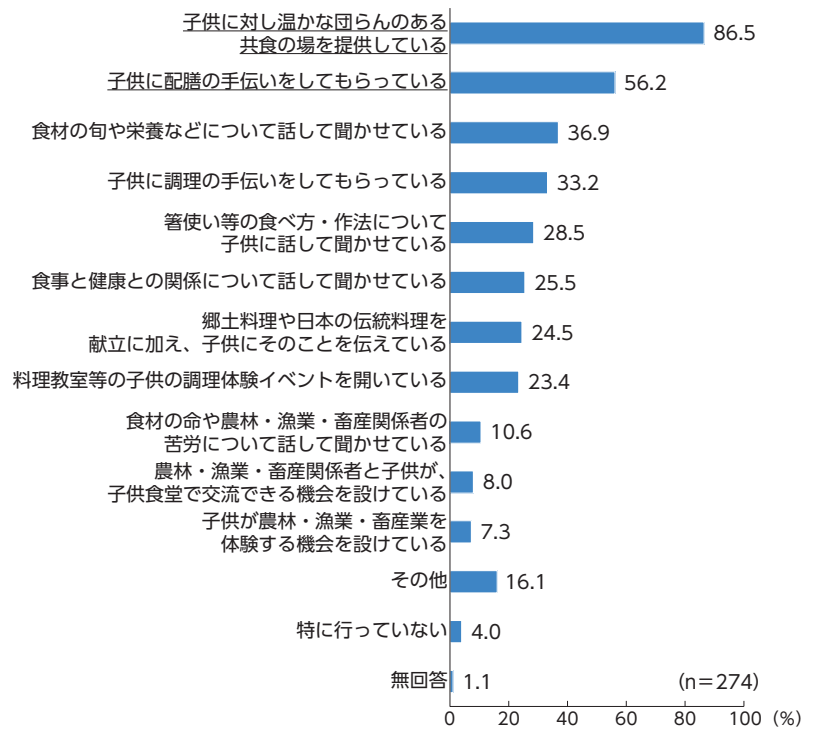
注：1）過去1年間に、地域や所属コミュニティ（職場等を含む）での食事会等へ「参加していない」と回答した人が対象

2）複数回答

(子供食堂と連携した様々な食育の取組が展開)

- 近年、地域住民等による自主的な取組として無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する子供食堂等が広がっている。家庭において誰かと食事を共にすることが難しい子供たちに対し、その機会を提供している。
- 農林水産省において、子供食堂を対象としたアンケート調査を行ったところ、主な活動目的として、「高齢者や障害者を含む多様な地域の人との共食の場の提供」や「子供たちにマナーや食文化、食事や栄養の大切さを伝えること」を意識している子供食堂が、それぞれ約7割。
- 子供食堂における食育の取組としては、子供に対し温かな団らんのある食事の場を提供することや子供に配膳の手伝いをしてもらっていることが多かった。
 その他にも、食材の旬や食事のマナー、健康、郷土料理等について話して聞かせたり、調理の体験や農林漁業に関する体験の機会を設けるなど、ほとんどの子供食堂で食育の取組を実施。
- 参加者は、子供だけではなく、子供に付き添う親や高齢者、それ以外の大人（18歳以上）を対象としている所も多く、幅広い世代が対象。

子供食堂において行われている食育の取組



資料：農林水産省「子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集」（平成30年3月）

コラム 子供食堂と連携した地域における食育の推進活動

子供が一人でも来られる無料又は安価で食事を提供する子供食堂は、子供にとって食卓を囲み食事を共にする貴重な場であるとともに、地域コミュニティの中での子供の居場所となっている。そこで、農林水産省では、地方自治体や地域における食育関係者が、食育推進の観点から、子供食堂の活動の意義を理解し、適切な連携が図られるよう、子供食堂と連携した地域における食育の推進に関連する情報を整理し、ホームページで公表。

また、子供食堂や食育に詳しい有識者、子供食堂やそのネットワークに携わる実践者、地方公共団体の担当者の協力を得て、子供食堂と地域とが連携して食育に取り組む事例の収集や普及啓発に関する検討を実施。アンケート調査や子供食堂のヒアリングにより、子供食堂の現状・課題、地域との連携状況を取りまとめるとともに、地域が子供食堂と連携している具体的な事例を、課題や食育の取組ごとに整理した事例集を作成。

子供食堂が抱える課題の解決や食育の取組の充実に向けて、行政・団体関係者や地域の方々に活用してもらえよう、事例集の普及啓発を図る。



子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集

事例 生産者と連携して地産地消に取り組む子供食堂

信州こども食堂ネットワークは、NPO ホットライン信州が事務局を務め、長野県全域の子供食堂をつなぐ。

各地の子供食堂に対して、フードバンクに寄付された食料品の配布等の支援を行っているほか、子供食堂を開きたい人を対象としたセミナー開催や、子供食堂の活動をまとめた「信州こども食堂ネットワーク便り」の発行など、情報発信。

子供食堂を開催するに当たり、「子供たちに栄養のある食事を提供したい」という思いから、生鮮食品へのニーズが高いため、個別生産者や地区農協（JA中野市、JAグリーンながの）から農産物の提供を受け、生鮮食品のフードバンク活動を実施。

平成29年度からは、子供食堂が地元の農産物直売所やAコープで購入した生鮮食品を中心とした食材等の費用を、JAながのと長野県みらい基金が協力し、キャッシュバックする制度を開始。

生産者や関係団体と連携することで、地場産物を多く使った食事を提供するとともに、子供たちが生産者らから食に関する話を聴く機会もある。



JA中野市が提供したきのこに子供は大喜び



生産者の話「命をいただく」を聴く

事例 農業と食を通じて、多様な世代や暮らしの人々の居場所を作る「畑食堂」

島根県安来市にある眞知子農園は、無農薬有機栽培にこだわった野菜や果物の栽培と、子供や若者に対する学習支援や居場所作りの取組等を実施。

開催する「畑食堂」には、小学校や養護学校の生徒、不登校の子供や引きこもりの若者、大学生、デイサービスの高齢者、地域のボランティアなど様々な方が参加。苗を植えたり、草むしりをしたり、野菜を収穫したり、収穫した大豆や落花生の選別をしたり、一人一人に役割。畑で採れた野菜を使った昼食を皆で作った後は、様々な世代が食卓を囲み、食事を共にしながら、その日の農作業や料理の話、地域の昔の話など会話も弾む。

「畑食堂」は子供たちの食育の場であるとともに、社会に出にくい子供や若者が世代を超えた人たちとコミュニケーションを図ったり、高齢者が好きな農作業をしていきいきと過ごせる心地よい居場所として、地域の支え合いの要となっている。



農作業の様子



多世代が食卓を囲む昼食

（地域の力で、食卓を囲み食事を共にすることから始まる食育の環）

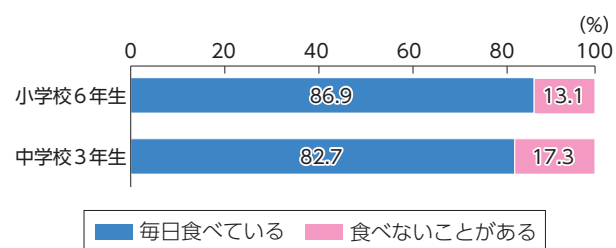
- 家族と一緒に食事をすることは重要であると認識しているものの、自分や家族の仕事の忙しさで、実践が困難な状況。また、少子高齢化や世帯構造等の変化で、「孤食」の人は、更に増加する可能性がある。
- そのような中、子供から高齢者まで幅広い世代を対象とし、地域の力で、様々な人たちが食卓を囲み食事を共にする取組が広がっている。
- これらの取組は、バランスよい食事を楽しく食べることに加えて、農業体験などにより生産から食卓までの食べ物の循環への理解を深めたり、幅広い世代の交流で、次世代へ食文化や食に関する知識・経験を伝えることにもつながっている。さらには、地域が連携するきっかけにもなっているなど食育の環が広がっている。

第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進

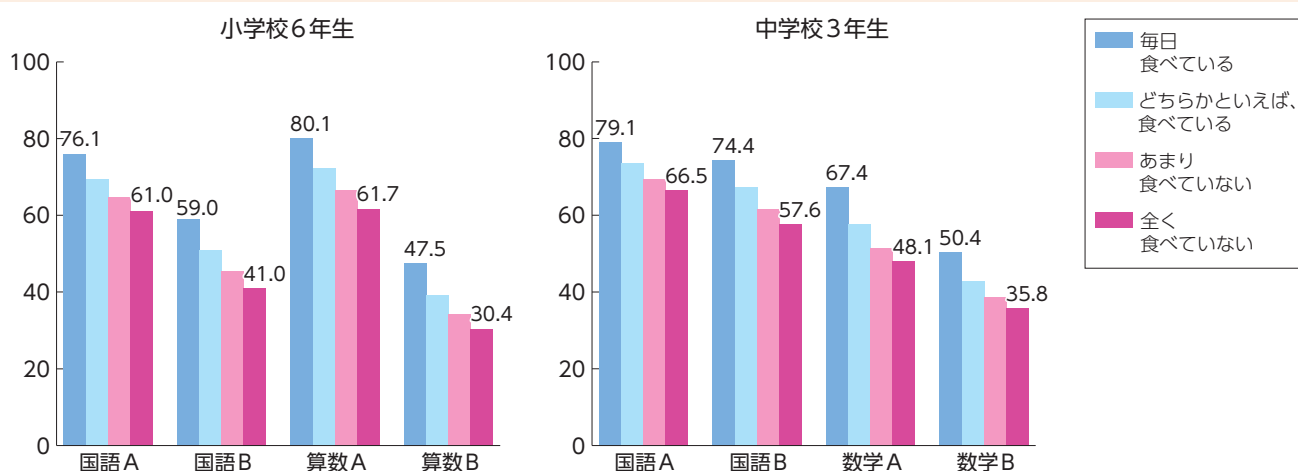
- 子供の朝食摂取について、朝食を食べないことがある小・中学生の割合は、小学校6年生で13.1%、中学校3年生で17.3%。
- 毎日朝食を食べる子供ほど、学力調査の平均正答率が高い傾向。

朝ごはんを食べないことがある小・中学生の割合



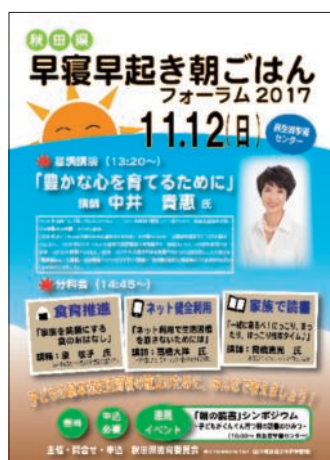
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成29年度)

朝食摂取と学力調査の平均正答率との関係



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成29年度)

- 平成29年度から「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するためのフォーラム事業を全国4か所で実施。
- 中学生の基本的な生活習慣の実態把握を行い、課題を明確化し、その課題解決に向け創意工夫した取組を行う「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を全国9か所で実施。



秋田県フォーラムチラシ

平成29(2017)年度「早寝早起き朝ごはん」推進校事業実施校

No.	都道府県	委託団体	事業の題名
1	千葉県	富津市立佐貫中学校	朝食でつくる！元気UP習慣
2	千葉県	銚子市立第三中学校	早寝早起き朝ごはん推進校事業
3	滋賀県	湖南市	「早寝」から見直そう基本的な生活習慣
4	大阪府	大阪府教育委員会	早寝早起き朝ごはん推進校事業
5	大阪府	堺市教育委員会	睡眠教育を軸とした「家での7つのやくそく」推進事業
6	和歌山県	かつらぎ町	妙寺中学校 家庭での学びのすすめ推進計画
7	和歌山県	和歌山県立桐蔭中学校	『チーム桐蔭』で、より良い生き方を切り拓く
8	和歌山県	湯浅町	早寝早起き朝ごはん推進校事業
9	長崎県	平戸市立中部中学校	早寝早起き朝ごはん推進校事業

- 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会では、幼児期から「早寝早起き朝ごはん」を始めとした規則正しい生活習慣について楽しみながら理解し、実践してもらうことを目的に、絵本「にこにこげんきのおまじない」を作成し、全国の図書館等に配布。
- 妊産婦に対しては、「妊産婦のための食事バランスガイド」や「妊産婦のための食生活指針」を健康診査や各種教室等において活用。乳幼児に対しては、発達段階に応じた栄養指導を充実。
- 母子保健における国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」を推進し、学校など関係機関のほか、食品産業や子育て支援に関連する民間企業等とも新たに連携、協働し、幅広い対象者に向けた普及啓発を実施。
- 平成29年11月の「子供・若者育成支援強調月間」では、食育の推進、生活時間の改善等により、子供の生活習慣の見直しに取り組むこと等を実施要綱中に規定。
- 平成29年6月6日に「女性活躍加速のための重点方針 2017」が決定され、男性の家事・育児等への参画について国民全体の気運醸成を図るとされたことを踏まえ、内閣府は、平成29年度から、子育て世代の男性の家事・育児等の中で、料理への参画促進を目的とした「^{はん}“おとう飯”始めよう」キャンペーンを実施。



絵本「にこにこげんきのおまじない」
©やなせスタジオ

事例 お父さんとお子さんと作る父の日特製ピザ

神奈川県平塚市は、「父の日」だからこそ、お子さんと一緒にいる時間を大切にし、楽しい思い出を作るためのクッキング講座「お父さんとお子さんと作る父の日特製ピザ」を平成26年度から開催。

初年度は、地場産野菜で簡単に作ることができるカレーライスにサラダやデザートから始まり、回を重ねるごとに、市の関係課の連携が深まり、企画が充実。応募者も増加し、平成29年度の応募数は申込み可能数の5倍以上に。

このイベントでは、試食の時間に小学生に向けた食育講話を実施し、小学生が別室で「父の日」のメッセージカードを作成している最中には、お父さんに向けた「栄養バランスに配慮した食生活」などの食育講話も実施。

普段はお互いに料理をする姿を見る機会が少ないお父さんとお子さんが、一緒に料理をすることでコミュニケーションが生まれ、日頃食事を作ってくれることが多いお母さんへの感謝も生まれている。



クッキングの様子



完成したピザとサラダ

第2章 学校、保育所等における食育の推進

○ 学校における食育は、栄養教諭を中心に、全教職員が共通理解の下に連携・協力しつつ指導を展開することが重要であり、栄養教諭の更なる配置の促進を図ることが必要。公立小・中学校等の栄養教諭配置数は、全都道府県で6,092人を配置（平成29年5月1日現在）。

○ 高等学校及び特別支援学校（高等部）の学習指導要領を平成30年に改訂。平成29年に改訂された小・中学校、特別支援学校（小・中学部）と同様に、引き続き学校の教育活動全体を通じて食育を推進することを明記。

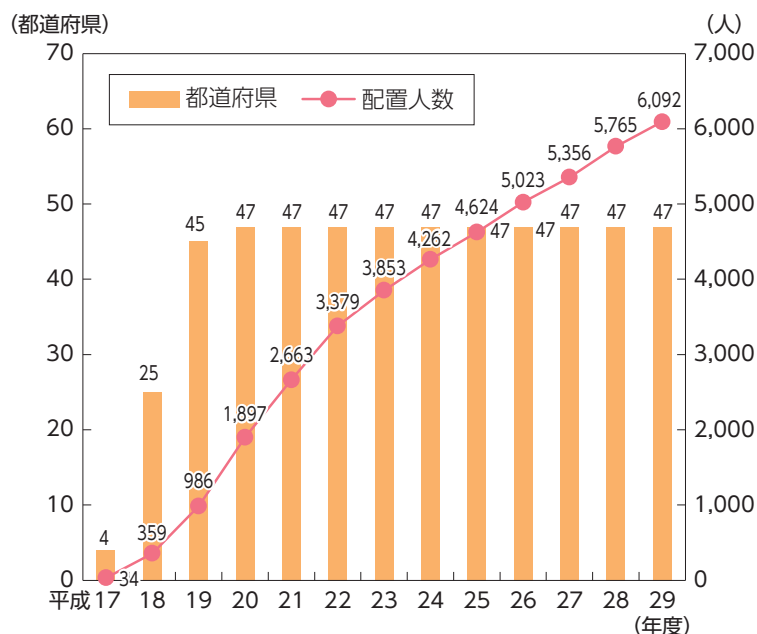
○ 栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチなど、学校を核として家庭を巻き込んだ取組により、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す「つながる食育推進事業」を実施。平成29年度は、全国で15事業（モデル校17校）で取組を実施。

○ 平成28年度の国産食材の使用割合は、全国平均で75.2%（食材数ベース）。地場産物の使用割合は、全国平均で25.8%（食材数ベース）。

○ 学校給食は、全小学校数の99.2%、全中学校数の89.0%で実施（平成28年5月現在）。

第3次基本計画の目標である「中学校（公立）における学校給食実施率（2020年度までに90%以上）」は、平成28（2016）年度は90.2%で、目標達成。

公立学校栄養教諭の配置状況



資料：平成27年度まで、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 調べ（各年度4月1日現在）、平成28年度以降、文部科学省「学校基本調査」（各年度5月1日現在）

事例 つながる食育推進事業を活用した取組

徳島県の三好市立辻小学校は、文部科学省の平成29年度「つながる食育推進事業」モデル校として、学校・家庭・地域が双方向でつながり、三者協働で子供の生きる力を育む食育を実践。

子供に対しては、学校給食をモデルとして、栄養バランスを考えて料理を選択する必要性について、担任、栄養教諭、養護教諭が連携して授業を実施。保護者に対しては、保護者が参画して作成した食育通信を各家庭に配付するほか、郷土料理の調理などの様々な親子体験学習プログラムを実施。親子調理実習や食育教材の製作等に際しては、学校支援ボランティアの支援を得るなど地域とも連携。

これらの取組により、子供の家庭における栄養バランスを考えた食事摂取や食事マナーの向上等、行動面での変容がみられた。



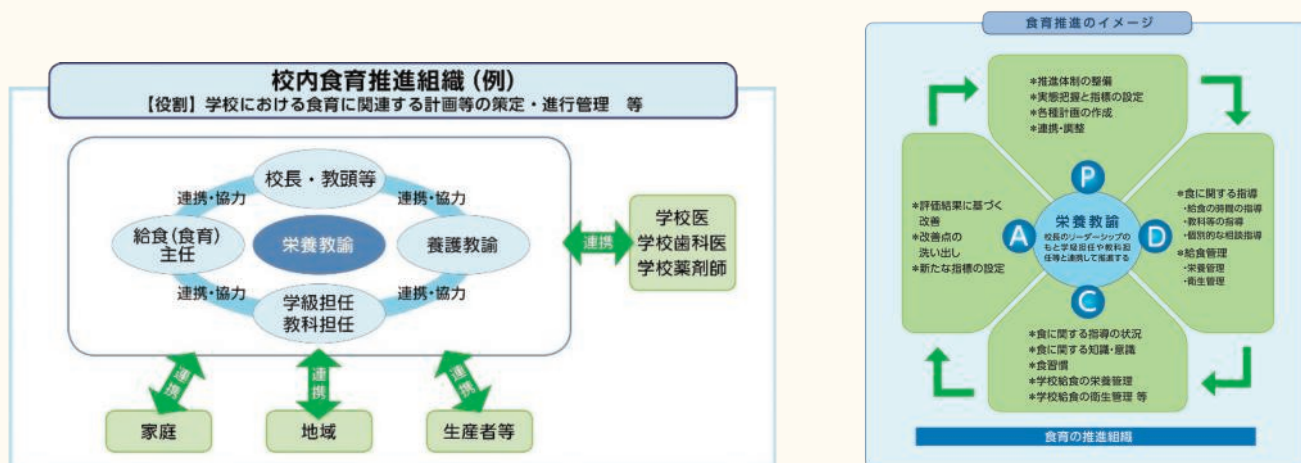
親子調理「すだちゼリー」の様子

コラム 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育

文部科学省は、平成29年3月に資料「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」を作成。

栄養教諭は、児童生徒等の「栄養の指導及び管理をつかさどる」教員として、その専門性を生かし、食に関する指導の全体計画作成や実践等での中心的な役割や、学校給食の栄養管理や衛生管理等を担うとともに、学校内における教職員間及び家庭や地域との連携・調整において要としての役割を果たす。

本資料では、各学校において栄養教諭を中核として食育を推進する際の一連の取組をPDCAサイクルに基づき明確化。文部科学省は、平成29年度に全国教育委員会や小中学校等に本資料を配布するとともに、その考え方や活用方法などについて周知。



- 保育所を始めとする児童福祉施設の給食関係者を対象とし、子供の「食」を通じた健康づくりの一層の推進を図るため、毎年「ブロック別児童福祉施設給食関係者研修会」を全国4ブロックで開催。平成29年度は、平成29年3月に告示された新たな保育所保育指針について講演。
- 「幼稚園教育要領」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」も、平成29年に改訂が行われ、食育の観点からの充実が図られた。

事例 地域で取り組む「いきなり団子」プロジェクトの取組

熊本県幼保連携型認定こども園山東こども園では、給食室とランチルームを中央部に配置し、料理する音や匂いを感じながら生活。ランチルームではバイキング方式で食事を提供し、自分で食べる量を決定して自分で給仕。食卓を選んだり、色や形、味を選ぶセレクトメニューを取り入れたりして園児自身が決定。

熊本の郷土料理のいきなり団子（だご）作りでは、材料である小麦、さつまいも、小豆を園の農園で栽培し収穫。サトウキビを植えて、搾って煮詰めて黒砂糖を作ったり、塩を作るために海に出かけて塩水を大釜で煮詰めて持ち帰り、保育室で自然に結晶化。小豆で餡を練りいきなり団子を完成させ、保護者を招待するお茶会でのお菓子として提供。



バイキングの様子



海で塩を焼く様子

第3章 地域における食育の推進

- 「食事バランスガイド」は、食事の望ましい組合せやおおよその量をイラストで分かりやすく示したものの。「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして平成17年に厚生労働省及び農林水産省が策定。健康づくりに関する事業や地域における食育に関するイベント等で普及・活用。
- 「健康日本21（第二次）」では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指し、53項目の具体的な目標を設定。目標達成に向け、主要な項目については継続的に数値の推移等の調査や分析を実施。
- 若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より課題が多く、若い世代への食育を推進することが必要。

コラム 若い世代の食育推進のために必要な支援等に関する意見交換

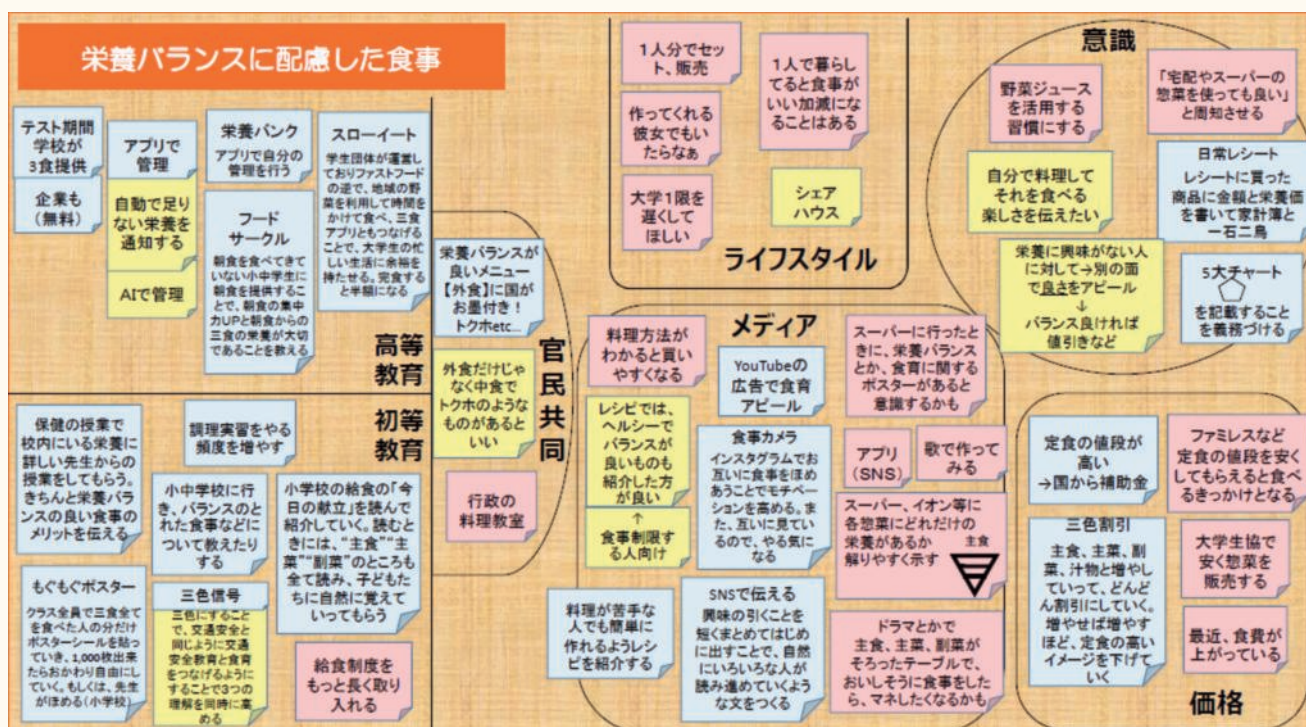
農林水産省は、内閣府の「青少年意見募集事業」を活用し、中学生から29歳までの子供や若者を対象に、「若い世代の食育」をテーマとした意見募集と意見交換（ユース・ラウンド・テーブル）を実施。

ユース・ラウンド・テーブルでは、「朝食摂取」、「栄養バランスに配慮した食事」、「食文化の継承」のグループに分かれ、それぞれを实践するために必要だと思う支援について、活発な意見交換が行われた。

参加者からは、この意見交換をきっかけに、食育への関心が高まったという声も多く寄せられた。



ユース・ラウンド・テーブルの様子



「栄養バランスに配慮した食事」のグループで出た意見

- 厚生労働省では、食生活や健康づくりに関する専門的な知識を有し、食育を推進する上で重要な役割を担う者として管理栄養士・栄養士の養成を行い、関係団体との連携等により、人材育成や食育推進の取組を実施。
- 内閣府を中心とした官公民の連携協働プロジェクトである「子供の未来応援国民運動」では、子供食堂を含め貧困の連鎖の解消につながる活動を行うNPO等に対し、子供の未来応援基金を通じた支援や、支援を希望する企業等とのマッチングを推進。
- 農林水産省では、子供食堂と連携した地域における食育が推進されるよう、ホームページにおいて関連情報を整理するとともに、支援者・地域関係者に向けた事例集を作成。
- 高齢者については、健康寿命の延伸に向け、個々の高齢者の特性に応じて生活の質（QOL）の向上が図られるように食育を推進する必要。
- 「8020（ハチマル・ニイマル）運動」は、80歳になっても自分自身の歯を20本以上保つことを目標として実施。厚生労働省では、「8020運動・口腔保健推進事業」を通じて都道府県の取組を支援。

コラム 高齢者の健康づくりを支えるための配食ガイドライン

高齢化が急速に進展する中、自宅等に住む高齢者の食生活を支える手段の一つとして、配食事業の果たす役割は非常に大きいことから、厚生労働省は平成28年度に「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」を開催し、平成29年3月に検討会報告書及び配食事業者向けガイドラインを公表。

〈整理された主な事項〉

①配食事業における商品管理の在り方

- ・ 献立作成に係るものとして、対応体制、基本手順、栄養価のばらつきの管理等について整理。
- ・ 在宅療養者向けの食種として、エネルギー量、たんぱく質量、食塩相当量等を1つ以上調整した栄養素等調整食や、硬さ、付着性、凝集性等に配慮した物性等調整食への対応の在り方を整理。

②配食利用者の身体状況等の把握に関する在り方

- ・ 適切な食種の選択の支援を行う観点から、配食事業者は配食注文時のアセスメント、配食継続時のフォローアップを行うこととし、そのための対応体制、確認項目、留意事項等を整理。
- ・ 配食利用者が自身の身体状況等を把握するため、基本となる確認項目等を整理。

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の本格的な普及はこれからとなるが、平成30年1月に、本ガイドラインを踏まえた配食サービスの普及と利活用の推進に向けて、配食事業者と配食利用者それぞれに向けた普及啓発用パンフレットを作成し、ホームページで公表。



配食事業者向けパンフレット



配食利用者向けパンフレット

- 農林水産省では、「日本型食生活」の実践等を促進するため、地域の実情に応じた食育活動を支援。
- 食品関連事業者等は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環としてなど、食育に取り組む。工場・店舗の見学、製造・調理体験、農林漁業体験、料理教室の開催のほか、店舗での食育体験教室の開催、出前授業、食生活に関する情報提供など、幅広く実施。

事例 「日本型食生活」の実践の推進に関する取組

富山県では、富山米と新鮮な魚介、野菜、肉などをバランスよく食べる「富山型食生活」を普及啓発するとともに、旬の地場産食材の活用や優れた食文化・郷土料理の継承につなげる活動を展開してきたが、他の世代と比べ、20～30歳代には依然として課題が残る。

そのため、若い世代や子育て世代を対象に、各市町村で「とろろ昆布ごはん」や「いとこ煮」などの富山に古くから伝わる郷土料理、「鶏肉のコーラ煮」や「ケーキサレ」など若者向けの料理などの調理講習会を開催。また、若者向け食育実践ガイドを活用した食育講座を開催。

地場産食材を使用した手軽で栄養バランスのとれた若者向けヘルシー丼レシピを一般から募集し、優秀作品によるレシピ集を作成してイベントや研修会などで配布。また、「若者による食育実践活動の取組事例」を作成し、食育推進団体等へ配布。



調理講習会の様子

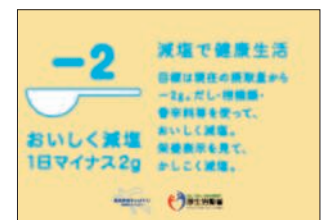


ヘルシー丼レシピ集

- 平成28年の野菜摂取量は276.5g、果実摂取量は102.2gで、前年と比べ減少。
- 厚生労働省では、「健康日本21（第二次）」において、健康寿命の延伸に向け、企業・団体・自治体と協力・連携した取組として「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進。毎年9月に展開している食生活改善普及運動では、「食事をおいしく、バランスよく」を基本テーマに、野菜摂取量を350g以上にすることを目標とした「毎日プラス1皿の野菜」、「おいしく減塩1日マイナス2g」に加え、「毎日のくらしにwithミルク」にも焦点を当て、自治体や企業とともに全国的な運動を実施。
- 農林水産省では、生産者団体と協力し「毎日くだもの200グラム運動」による家庭や学校給食等における果物の摂取を促進。果物の健康への有益性や機能性の周知、社会人（企業）を対象とした普及啓発（「デスクdeみかん」等）、小学生を対象とした出前授業に取り組み、果物の摂取が生涯にわたる食習慣となるよう、その定着を推進。



プラス1皿マーク



マイナス2gマーク



withミルクマーク



「毎日くだもの200グラム運動」ロゴマーク

事例 企業と協働した食生活改善普及運動の取組

北海道函館市は、平成29年度食生活改善普及運動の取組として、「毎日プラス1皿の野菜」キャンペーンを実施。70g以上の野菜が使われている飲食店のメニューを登録してもらい、市のホームページで、メニューや店舗を紹介。コンビニやスーパー等では、市の食育推進キャラクターをデザインした野菜普及啓発のポップを貼付してもらい、“もっと野菜を食べよう”を推進。

平成29年9月30日、10月1日には、市内の書店で健康づくりイベントを開催。楽しみながら健康について関心を持てるように、健康に関するクイズラリーや各種測定等を実施。食育ブースでは、北海道栄養士会函館支部や函館市食生活改善協議会が、地場産の昆布だしのとり方のデモンストレーションと試飲を実施し、減塩について普及啓発。また、1日の野菜摂取の目標量である350gの計量体験も実施。

今後も食育推進協議会等関係団体と連携を図りながら食育を推進していく。



だしのデモンストレーションの様子

事例 アイディアあふれる活動による健康増進や食文化の継承につながる食育の推進 (平成29年度食育活動表彰 農林水産大臣賞受賞)

富山県高岡市で食生活改善推進員として活動している横川照子さんは、32年もの間、アイディアあふれる数々の取組によって食育を推進。

食育寸劇劇団「チャンチキー座」では、生活習慣の改善やがん予防をテーマに出張公演。平成24年の「内食グランプリ」、平成27年の「男性食生活改善推進員による家庭自慢料理コンテスト」など市民参加型の活動を展開。平成27年には高岡市と射水市を結ぶ路面電車「万葉線」の車内で若者食育実践セミナーを開き、郷土食弁当の提供と食育講座を実施。

さらに、毎年実施している食生活アンケートの結果をもとに、スーパーマーケットや学校・企業において、幅広い世代に「減塩」や「野菜1日350g摂取」など食に関する情報を発信。



電車内での食育活動の様子

事例 地域の子どもたちの心に届く食育プログラム「食育戦隊ゴハンジャー」の取組 (平成29年度食育活動表彰 農林水産大臣賞受賞)

山口県立大学では、平成18年度から、学校やスーパーマーケット等、子供たちの生活の場において食育活動を実施。

三色食品群をイメージした自作のキャラクター「食育戦隊ゴハンジャー」や五感を用いて実際に体験できるよう工夫したオリジナル教材は、子供たちの興味を引いている。

スーパーマーケットでは、子供たちに対し、買い物や調理体験に加え、食材の袋詰めやレジ打ち等、食べ物が消費者の手に渡るまでの工程を体験できるプログラムを実施。保護者へのアンケート結果や子供たちの発言記録等を分析、共有し、次のプログラムや継続的な食育につながるよう工夫。

活動で使用する教材は、参加者の年齢や活動目的に応じたものを作成。絵本やワークブックはプログラム参加者以外にも理解できる内容とし、無償配布。



食育戦隊ゴハンジャー

第4章 食育推進運動の展開

- 食育推進基本計画において、毎年6月を「食育月間」と規定。全国規模の中核的行事として、平成29年6月30日・7月1日に岡山県岡山市において「第12回食育推進全国大会inおかやま」を開催。平成30年度の第13回大会は、6月23日・24日に大分県で開催予定。
- 農林水産省では、広く国民の理解を深めるため、食育基本法や第3次食育推進基本計画等の食育に関する基本情報を始め、都道府県・市町村の食育推進計画の作成状況など、食育推進の施策に関する総合的な情報を提供。
- 食育の取組が全国で展開していくことを目的として、「食育活動表彰」を新たに実施。その他にも各種の表彰を実施。

食育推進の取組等に対する表彰の実施状況

実施省	食育に関する表彰制度	概要
農林水産省	食育活動表彰	ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する優れた取組を表彰
	地産地消等優良活動表彰	地場産物の利用促進や国産農林水産物・食品の消費拡大、生産・加工技術の伝承・普及、消費者との交流促進等を持続的に高い地域へ寄与している者を表彰
	地産地消給食等メニューコンテスト	学校給食・社員食堂、外食・弁当等において地場産物を活用したメニューの内容の工夫、生産者との交流、年間を通じた地場産農林水産物の活用の継続等を行っている者を表彰
文部科学省	学校給食表彰	学校給食の普及と充実に優秀な成果を挙げた学校、共同調理場、学校給食関係者、学校給食関係団体を表彰
厚生労働省	栄養関係功労者厚生労働大臣表彰	栄養改善と食生活改善事業の普及向上等に功労のあった個人、地区組織等を表彰
	健康寿命をのばそう！アワード	従業員や職員、住民に対して、生活習慣病予防の啓発、健康増進のための優れた取組等を行っている企業、団体、地方公共団体を表彰（生活習慣病予防分野） 食育を含む母子の健康増進を目的とする優れた取組を行う企業・団体・地方公共団体を表彰（母子保健分野）

コラム 「第12回食育推進全国大会inおかやま」を通じた食育の普及啓発

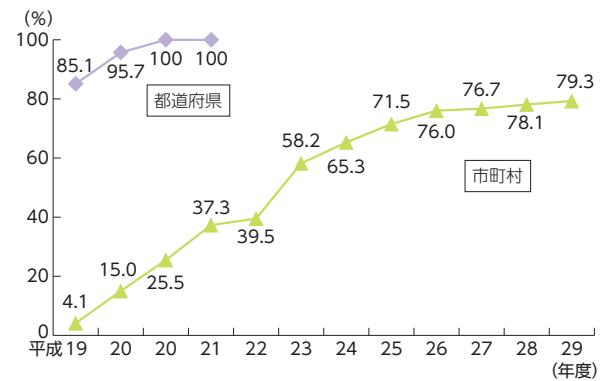
「第12回食育推進全国大会inおかやま」の大会テーマは、「食育は人づくり！みんなでええ『食』を次世代へ～桃太郎のまち岡山から未来へつなげる食と健康～」。17の講演会・シンポジウム、映画上映のほか、10のキッチンステージ、小学校での食育公開授業、屋外飲食コーナーを含む166団体149ブースの出演。来場者が楽しみながら食育を理解し実践する契機となるよう、様々なイベントが開催されるとともに、講演会やワークショップ、ブースによる多彩な展示等が行われ、2日間で約2万1千人が来場。



第12回食育推進全国大会inおかやまポスター

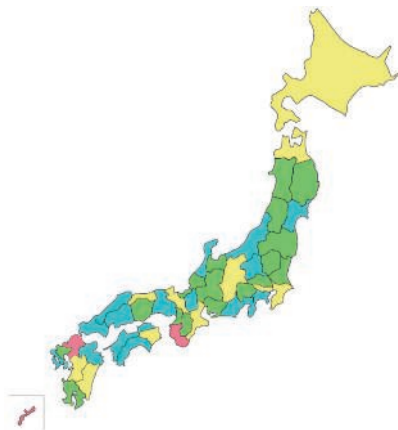
- 都道府県の食育推進計画の作成は、すでに平成20年度に目標値である100%を達成。
- 市町村の食育推進計画の作成は、基本法において努力義務となっているが、普及啓発等により、着実に増加。基本計画の目標が100%であるのに対し、8割に近づいた。
- 未作成市町村に対する作成支援を、引き続き、都道府県にお願いしているところ。国からは、都道府県に対し、市町村の作成率向上に必要な情報提供や研修会等への講師派遣などの支援を実施。

食育推進計画の作成状況



資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課（平成27年度までは内閣府）調べ
注：平成20年度は平成20年6月現在及び平成21年3月現在の作成割合

都道府県管内市町村の作成率に該当する都道府県数



作成率	該当都道府県数
100%	16
75～100%未満	17
50～75%未満	11
50%未満	3
作成済みの市町村数	1,380

資料：農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（平成30年3月末現在）
注：作成率とは、都道府県内の全市町村数に対する計画作成済市町村の割合

コラム 車座ふるさとトークを通じた食育実践者との意見交換 ～地域の連携を通じた食育の推進～

農林水産省は、平成29年12月に沖縄県糸満市において、「地域の連携を通じた食育の推進」をテーマとした「車座ふるさとトーク」を開催。政府から磯崎農林水産副大臣、宮腰内閣総理大臣補佐官が参加し、沖縄県内からは、大学や保育園等で食育に携わる教育関係者、大学で食生活や健康について学び地域で食育活動をする学生、農業体験等を提供する生産関係者、関係者の連携を推進し幅広い食育に取り組む報道機関や管理栄養士等の事業関係者が参加。

それぞれの参加者から、日頃行っている食育活動や課題等について、活発な発言があり、様々な意見交換。

参加者の発言（一部抜粋）

- ・食への意識が低い家庭や働き世代への食育をどうするかが課題。
- ・働き世代の食育をどうするかが課題。平日に企業で食育についての時間を取れるようにしたい。
- ・大人の「食」への意識が低い。大人の意識を変えるのは困難なため、幼児のうちから意識付けすることが大切。
- ・小さい頃からの食育が大事。家庭環境が食育に大きく影響すると感じている。
- ・包丁を使い慣れていない親も多く、そうした家庭では、総菜や外食に頼ることが多くなり、食費の関係でジャンクフード等栄養が足りない食事が増える。親に対する調理教室の実施が必要。
- ・沖縄県には栄養教諭を導入していない学校が多い。栄養教諭を増やして、学校での食育を進め、その子供たちが大人になったときに長寿県となるようにしたい。
- ・方法は違っても、皆同じ課題のもと同じ目的を持って食育活動をしているので、これらの取組をつなぐことで大きな取組になる。



磯崎農林水産副大臣・宮腰内閣総理大臣補佐官と参加者

第5章 生産者と消費者との交流の促進、 環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

- 教育ファーム等農林漁業体験活動への支援（農林水産省）：補助事業のほか、どこでどのような体験ができるかについて情報を一元化した教育ファーム・データベースの提供等を実施。
- グリーン・ツーリズムを通じた都市住民と農林漁業者との交流促進（農林水産省）：農山漁村において行う体験プログラム作りや、受入体制構築、地域間交流拠点の整備等に対して支援。
- 「子ども農山漁村交流プロジェクト」（総務省、内閣官房、文部科学省、農林水産省、環境省）：子供の農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進。
- 「農泊」の推進（農林水産省）：ビジネスとして実施できる体制の整備、取組地域への人材派遣、地域に眠っている資源の魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ、古民家等を活用した滞在施設等の整備、優良地域の国内外へのプロモーション等を支援するための枠組みを構築。

事例 農業高校の生徒が、地域の子供たちに農業体験を提供

北海道中標津町計根別地区の中標津農業高等学校では、平成18年から、校内の農場に地元の幼稚園児・小学生・中学生を迎え、高校生が先生役となり農業体験等を提供する「計根別食育学校」を開催。

子供の発達段階に応じて高校生が体験内容を企画し、野菜の栽培・収穫、牛の搾乳、ソーセージの製造などの多彩な体験を提供。例えば、幼稚園児には、たくさん土に触れて楽しむことができるジャガイモの植付け・収穫の体験を提供し、小学生には、野菜の成長を算数で学んだ折れ線グラフで記録するなど、授業内容と関連付けた体験を提供。さらに、中学生には、ソーセージ製造の一連の作業を通じ、「命をいただく」ことの重さを感じられるような内容。

教える側の高校生にとっても、子供たちに作物の栽培、食育の意義などを教えることで、自らも食と命の大切さを学び、農業や食育への理解を深める機会に。開校から10年を超え、「計根別食育学校」に参加していた子供たちが成長して、中標津農業高等学校に入学し、次は先生役として、地域の子供たちに農業体験を提供するという良い循環も。



ジャガイモの収穫体験（幼稚園児）



肉の加工体験（中学生）

- 地産地消の促進（農林水産省）
 - （1）ホームページによる情報提供、メールマガジンの配信
 - （2）地場産物の利用促進などをテーマとしたフォーラムの開催
 - （3）農産物加工施設及び直売施設の整備に対する支援
 - （4）「地産地消等優良活動表彰」、「地産地消給食等メニューコンテスト」等の実施
 - （5）地産地消コーディネーターの育成や派遣

- 国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2015年)において、小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減等の目標を設定。
- 関係省庁が連携して、食品ロスの一つの要因となっている製・配・販にまたがる商慣習の見直しについて、納品期限を緩和する取扱品目や取組企業の拡大のための実証実験や、賞味期限の年月表示化等の取組を推進。
- 食品関連事業者等が安心してフードバンク活動を行う団体に食品の提供を行える環境を整えるために、フードバンク衛生管理講習会やフードバンク活用促進セミナーを開催。
- 食品ロスを削減することを目的とした、自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が平成28年10月に設立され、平成29年10月に「第1回食品ロス削減全国大会」(長野県松本市)を開催。

事例 食品ロス削減の必要性を全国に発信 (第1回食品ロス削減全国大会)

事業者や消費者を含めた食品ロス削減に関わる様々な関係者が一堂に会し、新たな連携を築き、フードチェーン全体で削減していくことの必要性を日本全国に発信することを目的に開催(松本市・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 主催、消費者庁・農林水産省・環境省共催)。

消費者、関連事業者、自治体などによるパネルディスカッション等を行ったほか、会場が一体となり、全国に向けて「食品ロスを減らそう!」と力強く宣言。



第1回「食品ロス削減全国大会」の様子
(長野県松本市)

コラム 映画「0円キッチン」とのタイアップによる食品ロス削減のための親しみやすい情報発信

農林水産省では、平成29年7月から映画「0円キッチン」とのタイアップにより、「食べものに、もったいないを、もういちど。」をキャッチフレーズに、食べ物を大切にすることの大切さについて情報発信。

食料危機に関心を持つ主人公が、食品廃棄削減のヒントを得るため、自身で製作した食品廃油で稼働する自動車で、欧州を旅する姿を描写。旅先で、事業者や消費者から廃棄予定のまだ食べられる食品を回収・調理し、廃棄される食品から作られるとは思えないような料理を振る舞うことで、食品廃棄を真摯に受け止め、「もったいない」意識を醸成するような内容。

今回のタイアップのように、多くの国民に親しみやすく共感しやすい媒体を通じた食品ロス削減のための情報発信が重要。



第6章 食文化の継承のための活動

- 食文化を大切にし、次の世代への継承を図るには、地域の食生活改善推進員など国民の生活に密着した活動を行っている食育ボランティアや、高度な調理技術を備えた専門調理師等の役割が重要。
- 地域の食文化を継承していくためには、伝統的な郷土料理や食文化を支えてきた地域の食材等の特徴を理解し、伝えていくことが大切。農林水産省では、地域において市町村や民間団体、JA、生協等が、子供達や子育て世代を始めとする消費者を対象に実施する地域の食文化や地場産物等への関心を高める取組を推進。
- 農林水産省では、平成29年度に小学生を対象として、和食に関するお絵かきや和食文化の知識と技を競うイベント「第2回全国和食王選手権」を開催。
- また、農林水産省では、行政栄養士向けに和食文化をテーマとした食育活動を実施するための研修会や、妊婦や子育て中の母親・父親を対象として、普段の子育ての中に和食文化を取り入れるための食育講座を実施するとともに、スマートフォン向けの情報発信を実施。

事例 だしで味わう和食の日

和食文化国民会議（略称：和食会議）は、平成27年から、全国の小・中学校、保育所等を対象として、和食給食を推進する「だしで味わう和食の日」という企画を実施。11月24日の「和食の日」を中心に、給食に和食を提供することで日本の食文化である「和食」とは何かを考えるきっかけに。

平成29年度は、全国で約6,500校、児童・生徒等約157万3,000人が参加。参加校では、旬の多彩な食材を使用したみそ汁や、地域の食材を取り入れたけんちん汁、郷土料理ののっぺい汁など、「だし」のうま味が感じられる給食を提供。和食をテーマにした食育授業も実施し、だしについての話をするほか、触る、味わうなどの体験を実施。



食育授業の様子

事例 子育て世代や若い世代に向けた豆味噌料理の継承の取組

愛知県岡崎市は、家庭にある野菜を味噌で煮た「煮味噌」等が古くから家庭料理として継承されてきたが、近年、豆味噌や煮味噌などの岡崎の食文化を知らない市民が増加傾向。

平成29年度に、農林水産省の「地域の魅力再発見食育推進事業」を活用し、「豆味噌作り・煮味噌調理」の講習会を開催。

今後も、煮味噌にとどまらず、地元の食文化等の調査を行い、情報提供や講習会において、地域や家庭で継承できる取組を展開。



豆味噌作り

コラム 明治期における食育及び食生活の転換



食育の大切さを指摘

明治31（1898）年に発行された石塚左玄著「食物養生法」では、食が人に及ぼす影響を強調。さらに、体育、智育、才育の基本となるものとして「食育」の重要性に言及。明治36（1903）年に「食道楽」を著した村井弦齋は、「小児には徳育よりも智育よりも体育よりも食育が先き」と食育の大切さを指摘。

栄養の重要性を発見

高木兼寛は、明治13（1880）年に東京海軍病院院長に任命されると、脚気の予防と治療の研究を開始。脚気の原因は、今ではビタミンB₁の欠乏であると明らかになっているが、当時は、細菌による伝染病説が支配的。高木は、脚気の原因は栄養欠陥であると考え、明治18（1885）年に海軍の主食に麦混合食を採用し、海軍の脚気患者を一掃。一方、伝染病説を支持していた陸軍軍医の森林太郎（鷗外）は、高木の説を受け入れず。日清戦争と日露戦争において、海軍では脚気による死者がほとんど発生しなかったのに対し、陸軍では多くの死者が発生。

肉類の普及

牛肉食は文明開化の象徴と信じられ、牛肉屋、牛料理屋の数が増加。明治4（1871）年の仮名垣魯文の小説「牛店雑談安愚楽鍋」、明治30（1897）年の「東京新繁昌記」等から、明治期の肉食の流行がみえる。福沢諭吉は、明治3（1870）年の「肉食之説」において、牛肉や牛乳が身体の養生に有効だと説き、肉食を啓蒙。さらに、明治15（1882）年には、「肉食せざるべからず」において、欧米人の精神と体力が日本人に比して勝っていることを挙げ、その違いは食べ物の違いにあるとし、肉食の利を力説。

当初の一般的な牛肉の食べ方は、牛肉を醤油や味噌で日本風に味付けし、箸で食べる「牛鍋」。牛鍋屋は比較的安価で、民衆でも気安く利用することができたという。

西洋料理の広がり

西洋料理店が開業したほか、西洋料理は料理書によっても紹介。明治5（1872）年に仮名垣魯文「西洋料理指南」、敬学堂主人「西洋料理通」などの西洋料理書が刊行され、西洋料理に関する知識が徐々に広まる。

1880年代後半になると、「洋食屋」という民衆を対象にする西洋料理店が開業し始め、明治30～40年代には、東京の「洋食屋」は1,500～1,600軒に。「洋食屋」では、米飯と共にエビフライ、コロッケ等が提供されたほか、カレーライス等を提供。明治39（1906）年の東京府下326軒の主な飲食店の内訳は、和様料理207軒、西洋料理36軒、牛鳥屋81軒、支那料理屋2軒。

学校給食のはじまり

明治22（1889）年に、山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で貧困児童を対象に無料で学校給食を実施。明治40（1907）年には、広島県大草村義務奨励会による給食、秋田県高梨尋常高等小学校での貧困児童のための給食等が実施。明治44（1911）年には岩手県、静岡県、岡山県下の一部で給食が実施され、学校給食の取組は徐々に拡大。



石塚左玄著
「食物養生法」内表紙
資料：国立国会図書館所蔵



高木兼寛
資料：東京慈恵会
医科大学所蔵



牛鍋屋の様子（牛店雑談安愚楽鍋）
資料：国立国会図書館ウェブサイト



明治22年の代表的な給食献立：
おにぎり、塩鮭、菜の漬物
資料：独立行政法人
日本スポーツ振興センター

第7章 食品の安全性・栄養等に関する情報提供の推進

- 食品の安全性等に関する情報提供や消費者を始めとする関係者間での意見交換のため、消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省等が連携して、意見交換会を開催。平成29年度は、「食品の安全を守る取組」、「食品中の放射性物質」、「健康食品」をテーマとした意見交換会を全国各地で開催。
- 消費者庁は、消費者が正確な理解に基づき行動できるよう、情報提供や意見交換を実施。
- 原発事故による被災地の食品に対する風評払拭については、政府一体となって取組を実施。平成29年12月に策定された「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、福島県産品の魅力やその安全性などの情報発信を一層強化。

コラム 子供と保護者への食品安全に関する情報提供の取組について

消費者庁では、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省と共に、夏休みの期間に「夏休み2017 宿題・自由研究大作戦！」(東京3日間、仙台2日間)及び「おおさか食育フェスタ2017」(大阪2日間)に参加し、小学生とその保護者に、身近なテーマである「食と暮らしの安全」について改めて考えてもらう取組を実施。

「何ができるか考えよう！ 親子で学ぶ、食と暮らしの安全」をテーマとしてブース出展し、食品中の放射性物質を始め、生活に直結する食品安全や、暮らしの安全に関する6つのテーマについて、ミニセミナー、ポスターパネル展示、オリジナルすごろくを作成するワークショップで情報提供。ワークショップでは、子供が食と暮らしの安全に関する問題から気になる3つを選び、小さな子供は保護者と共にその答えを調べて書き、自分だけのオリジナルすごろくを作成。

このイベントでは、通常の意見交換会等に参加しない方々に対しても広く情報提供を行うことができたことから、今後も、様々な手法を検討し、多くの消費者に対し、分かりやすい情報提供を継続。



- 平成27年に「食品表示法」が施行。食品衛生法、JAS法、健康増進法の3法の食品表示に関する規定を統合するだけでなく、①加工食品への栄養成分表示の義務化、②アレルギー表示に係るルールの変更、③機能性表示食品制度の創設等の必要な見直しを実施。消費者庁では、消費者、事業者への普及啓発を実施。
- 加工食品の原料原産地表示については、平成29年9月1日に新たな加工食品の原料原産地表示制度を定めた食品表示基準の一部を改正する内閣府令を施行。新たな制度では、全ての加工食品を対象にし、重量割合上位1位の原材料の原産地を原則として国別重量順で表示。

コラム パンフレット「健康食品Q & A」及びリーフレット「健康食品5つの問題」を通じた消費者への情報提供

健康食品は、多くの消費者に利用されている一方で、消費者庁等には、健康食品による健康被害や経済的被害の報告が寄せられている。消費者庁では、平成29年10月に健康食品に関するパンフレット「健康食品Q & A」及びリーフレット「健康食品5つの問題」を作成。パンフレット等では、健康食品を理解し、利用する際に注意すべきポイントや、自分で調べる場合の信頼できる情報源を紹介。また、健康食品を使う上では、摂取目安量を守ること、自分の体調に悪い影響がないかを把握することが大事なので、健康食品を記録できるようなメモの例を掲載。

健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」であり、健康食品を上手に使うには、健康食品で栄養の偏りや生活の乱れを安易に解決しようとせず、自分の生活を見直し、食生活や生活習慣が改善に向かうような使い方をすることが必要であることを啓発。



図2 健康食品手帳の例

		日 (曜日)										
健康食品手帳の例	製品名	製品名										
		製品名										
		製品名										
	摂取量	摂取量										
		摂取量										
		摂取量										
	効果	効果										
		効果										
		効果										
	副作用	副作用										
		副作用										
		副作用										
備考												

記入したことをメモ

「健康食品Q & A」



「健康食品5つの問題」

第8章 調査、研究その他の施策の推進

- 文部科学省では、国民が日常摂取する食品の成分に関する基礎データを提供することを目的として日本食品標準成分表を作成。平成29年度についても引き続き充実を図り、148食品（うち16食品は新規）の成分値を公表。
- 農林水産省では、食育を推進する上で必要となる農林漁業の姿や食料の生産、流通、消費に関する基礎的な統計データや意識調査の結果等を広く国民に提供。
- 官民連携の「栄養改善事業推進プラットフォーム」が、平成28年9月に設立。約50の民間企業及び団体が加入し、営利事業として持続可能なモデルを構築することを目指して一体的に活動。平成29年にはインドネシアやカンボジアなど、東南アジアにて現地政府の協力の下、職場食を通じた栄養改善プロジェクトを発足。

コラム オリンピック・パラリンピック栄養プロセス

平成24年に英国にてロンドン・オリンピック・パラリンピック競技大会が開催。英国政府はこの機会を利用して、国際社会における栄養改善への取組を加速させるために、国際的な取組として、「オリンピック・パラリンピック栄養プロセス」を開始。

我が国はこのプロセスに平成25年から参加。この年、英国が議長国となったG8ロック・アーン・サミットのサイドイベントとして、「成長のための栄養（N4G）：ビジネスと科学を通じた飢餓との闘い」が開催。本イベントの成果文書として「成長のための世界的な栄養コンパクト」が作成され、2020年までに、少なくとも2千万人の子どもを発育阻害（stunting）から守り、170万人の命を救う、という目標を設定。我が国はこのとき、官民連携のもと世界の栄養改善に取り組むことを約束し、この約束が「栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）」の設立へと繋がった。

平成28年のリオ・デ・ジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催国である我が国も加わり、ブラジル政府、英国政府と共に「N4G:全ての人々の健康な食へのアクセス促進の為の行動で栄養不良に対する進捗を加速させること」を共催。

平成29年には、かねてから栄養問題に関心を払ってきたイタリア政府が、本プロセスに賛同し、G7ミラノ保健大臣会合のサイドイベントとして、「国際栄養サミット」を開催。我が国は2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会開催国として、この年に栄養サミットを開催予定。このように、栄養改善に対する国際社会の関心は年々高まってきている。



平成25年成長のための栄養、
パネルディスカッションの様子

コラム 平成28年国民健康・栄養調査結果の概要

厚生労働省では、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を毎年実施。平成28年には、地域格差を主要テーマとして調査地区数を拡大して調査を実施し、その結果を平成29年9月に公表。

平成28年の国民健康・栄養調査は、重点項目として体格や生活習慣に関する地域格差などを把握。

〈体格及び生活習慣に関する状況は、都道府県の上位群と下位群で有意な差〉

都道府県別に年齢調整を行い、高い方から低い方に4区分に分け、上位（上位25％）群と下位（下位25％）群の状況を比較した結果、BMI、野菜摂取量、食塩摂取量、歩数、現在習慣的に喫煙している者の割合（男性）で、それぞれ上位群と下位群の間に地域差。20歳以上の野菜摂取量の平均値は、上位群と下位群で男性59g/日、女性60g/日の差。また、男性の野菜摂取量及び男女の食塩摂取量は、平成24年の調査と比較した結果、都道府県間の格差が縮小。

体格及び生活習慣に関する都道府県の状況

		全国平均	都道府県の状況		上位群と下位群の差
			上位群	下位群	
1. BMIの平均値 (kg/m ²)	男性 (20～69歳)	23.8	24.4	23.4	0.9
	女性 (40～69歳)	22.6	23.3	22.1	1.2
2. 野菜摂取量の平均値 (g/日)	男性 (20歳以上)	284	318	258	59
	女性 (20歳以上)	270	302	242	60
3. 食塩摂取量の平均値 (g/日)	男性 (20歳以上)	10.8	11.5	10.0	1.5
	女性 (20歳以上)	9.2	9.7	8.5	1.1
4. 歩数の平均値 (歩/日)	男性 (20～64歳)	7,779	8,264	6,774	1,490
	女性 (20～64歳)	6,776	7,200	5,930	1,270
5. 現在習慣的に喫煙している者の割合 (%)	男性 (20歳以上)	29.7	35.2	25.4	9.9

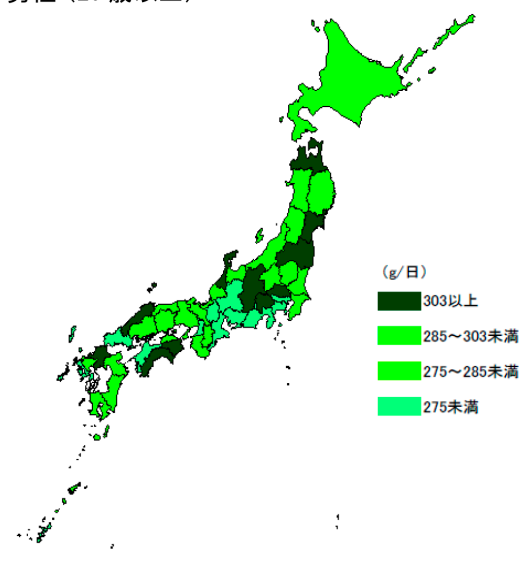
※都道府県別データを高い方から低い方に4区分に分け、上位25％の群を上位群、下位25％の群を下位群とした。なお、熊本県は除く。

※比較に用いた値は、各指標の年齢区分における平均年齢で年齢調整を行った値である。

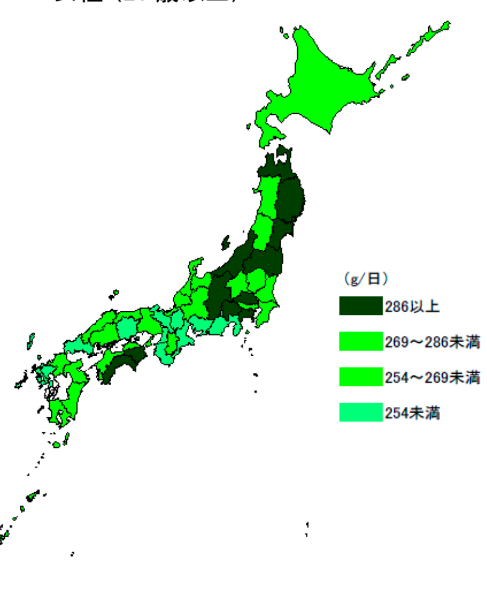
※上位群と下位群の差は、四捨五入のため上位群の平均値から下位群の平均値を引いた値とは一致しない。

都道府県・男女別野菜摂取量

男性 (20歳以上)



女性 (20歳以上)



※平成28年4月の熊本地震の影響により、熊本県は調査対象から除く。

第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

- 目標値と現状値を比較すると、「地域等で共食したいと思う人が共食する割合」、「中学校における学校給食実施率」、「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数」は既に目標を達成。
- 「推進計画を作成・実施している市町村の割合」は着実に増加。一方で、「朝食を欠食する子供の割合」のように課題が残るものもある。

	第3次基本計画 作成時の値 (平成27(2015)年度)	現状値 (平成29(2017)年度)	目標値 (2020年度)
① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	78.4%	90%以上
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週10.5回	週11回以上
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	72.6%	70%以上
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	4.6%	0%
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	23.5%	15%以下
⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (26年度)	90.2% (28年度)	90%以上
⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (26年度)	25.8% (28年度)	30%以上
⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (26年度)	75.2% (28年度)	80%以上
⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	58.1%	70%以上
⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	39.1%	55%以上
⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	68.2%	75%以上
⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (26年度)	103社 (28年度)	100社以上
⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	50.2%	55%以上
⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (26年度)	36.0万人 (28年度)	37万人以上
⑮ 農林漁業体験を経験した国民（世帯）の割合	36.2%	36.3%	40%以上
⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (26年度)	71.8%	80%以上
⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	37.8%	50%以上
⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	50.4%	60%以上
⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	72.4%	80%以上
⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	62.6%	65%以上
㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	79.3%	100%

資料：①、②、③、⑤、⑨、⑩、⑪、⑬、⑰、⑱、⑳…「食育に関する意識調査」

④…「全国学力・学習状況調査」

⑥…「学校給食実施状況調査」

⑦、⑧…「学校給食栄養報告」

⑫…「Smart Life Project登録企業数」

⑭…内閣府食育推進室調べ（平成26年度）、農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（平成28年度）

⑮…「食生活及び農林漁業体験に関する調査」

⑯…「消費者意識基本調査」（平成26年度）、消費者の意識に関する調査（食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査）（平成29年度）

㉑…内閣府食育推進室調べ（平成27年度）、農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ（平成29年度）